



2024年12月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2024年11月13日

上場会社名 株式会社Veritas In Silico 上場取引所 東
 コード番号 130A URL <https://www.veritasinsilico.com/>
 代表者（役職名） 代表取締役社長（氏名） 中村 慎吾
 問合せ先責任者（役職名） 取締役管理部長（氏名） 萩原 宏昭（TEL）03-6421-7537
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 有
 決算説明会開催の有無 : 無

（百万円未満切捨て）

1. 2024年12月期第3四半期の業績（2024年1月1日～2024年9月30日）

（1）経営成績（累計）

（%表示は、対前年同四半期増減率）

	事業収益		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2024年12月期第3四半期	165	△40.9	△121	—	△143	—	△145	—
2023年12月期第3四半期	279	—	39	—	37	—	35	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2024年12月期第3四半期	△23.00	—
2023年12月期第3四半期	6.50	—

- (注) 1. 2024年12月期第3四半期において営業利益以下の各段階利益は赤字のため、また2023年12月期第3四半期は財務諸表作成初年度であるため、各々対前年同四半期増減率の記載を省略しております。
2. 2023年7月31日付で優先株式に関する定款の定めを廃止し全ての優先株式を普通株式に変更しております。また、2023年8月17日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。2023年12月期の期首に当該普通株式への変更及び株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を計算しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、2024年12月期第3四半期は四半期純損失であり、また、2023年12月期第3四半期は当社株式は非上場であるため、期中平均株価の把握が困難であるため記載を省略しております。

（2）財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2024年12月期第3四半期	2,334	2,300	98.5
2023年12月期	1,655	1,575	95.2

（参考）自己資本 2024年12月期第3四半期 2,300百万円 2023年12月期 1,575百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2023年12月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2024年12月期	—	0.00	—	—	—
2024年12月期(予想)	—	—	—	0.00	0.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2024年12月期の業績予想（2024年1月1日～2024年12月31日）

（%表示は、対前期増減率）

	事業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	676	87.6	144	284.4	128	257.6	108	229.0	17.07

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

2024年2月13日付の業績予想にてお知らせした事業収益、営業利益、経常利益、並びに当期純利益の金額に各々変更はありませんが、新株発行等による発行済株式数の増加に伴い、1株当たり当期純利益の金額が変動しております。

※ 注記事項

- (1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2024年12月期3Q	6,487,114株	2023年12月期	5,501,314株
② 期末自己株式数	2024年12月期3Q	—株	2023年12月期	—株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2024年12月期3Q	6,332,055株	2023年12月期3Q	5,501,314株

- (注) 1. 当社は2023年7月31日付で定款の一部変更を行い、優先株式に関する定款の定めを廃止し全ての優先株式を普通株式に変更しており、2023年12月期の期首に普通株式への変更が行われたと仮定して、発行済株式数（普通株式数）を算定しております。
2. 2023年7月31日開催の臨時取締役会決議により、2023年8月17日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。発行済株式数（普通株式数）は、2023年12月期の期首に株式分割が行われたと仮定して算定しております。

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査 : 有（任意）
法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項
（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載した業績見通し等は、本資料公表日現在にて入手可能な情報をもとに、当社が合理的と判断した一定の前提に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後の様々な要因の変化等によって予想数値とは大きく異なる可能性があることにご留意ください。

業績予想の関する事項は、添付資料P.3「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3)業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	6
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(セグメント情報等)	7
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7
独立監査法人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書	8

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間（2024年1月1日～2024年9月30日）におけるわが国の経済は“ポスト・コロナ”の経済活動が本格化するなか、名目賃金の伸びが続いたことにより実質賃金がプラスに転じ、個人消費には持ち直しの兆しが現れるなど、景況感にやや明るさが見られました。その一方で、エネルギー価格の高止まりや円安基調の長期化などの懸念材料も依然として存在しており、今後の見通しには不透明感が残りました。

当社のmRNA標的低分子創薬事業においては、創薬プラットフォーム **ibVIS[®]** を活用し、東レ株式会社、塩野義製薬株式会社、ラクオリア創薬株式会社、並びに武田薬品工業株式会社（以下これら製薬会社を「パートナー」と表記）との共同創薬研究を進めており、さらなる提携先の獲得に向け、mRNA標的低分子創薬に関心を持つ国内外の製薬会社を対象に、当社のプラットフォーム技術紹介等のアプローチを進めました。

さらに将来の事業多角化に向け、核酸医薬品をはじめ、mRNA標的医薬品の自社パイプラインを創出する取り組みを進めました。核酸医薬品の開発においては、当社は既にp53遺伝子のmRNAの量を低下させ、タンパク質の発現を抑制する核酸医薬品の一種、アンチセンスオリゴヌクレオチド（ASO）を同定し、日本国内での特許取得とともに、さらに効率よく活性の高いASOを取得するための独自研究を進めております。また三菱ガス化学株式会社との間では、ASOの研究・開発・製造を目的とした協業の可能性について、2023年12月より継続的に検討を進めております。

当第3四半期累計期間においては、mRNA標的低分子創薬事業における各パートナーとの共同創薬研究が各々順調に進捗し、ヒット化合物認定等の成果がありました。収益面では、共同創薬研究契約に基づき定期的に受け取る研究支援金や、スポット的に発生するマイルストーン収入等により事業収入は165,134千円（前年同四半期比40.9%減）を計上しました。事業費用には研究開発費117,274千円を含む286,850千円が発生し、営業損失は121,716千円（前年同四半期は39,657千円の営業利益）となりました。営業外損益においては、当社株式の東京証券取引所グロース市場上場に伴う費用12,820千円、公募増資の実施に伴う新株発行費用9,351千円が営業外費用に発生したこと等により、経常損失は143,472千円（前年同四半期は37,888千円の経常利益）、四半期純損失は145,609千円（前年同四半期は35,750千円の四半期純利益）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて679,170千円(41.0%)増加し、2,334,701千円となりました。流動資産は主に現金及び預金の増加684,926千円により686,221千円(42.1%)増加し、2,315,429千円となりました。固定資産は、主に減価償却による有形固定資産の減少6,686千円により7,051千円(26.8%)減少し、19,271千円となりました。

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べて45,571千円(57.0%)減少し、34,321千円となりました。これは主に流動負債にてその他に含まれる未払消費税の減少23,753千円、前受金の減少20,643千円等があったことによるものです。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べて724,741千円(46.0%)増加し、2,300,380千円となりました。これは2024年2月から3月にかけて実施した公募増資等による資本金及び資本準備金の増加870,351千円及び、同4月に実施した減資による資本金の減少448,000千円、資本剰余金の増加448,000千円並びに、利益剰余金の減少145,609千円があったことによるものです。

これらの結果、自己資本比率は、前事業年度末の95.2%から3.3ポイント上昇し、98.5%となりました。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2024年12月期の業績予想については、2024年2月13日付でお知らせした内容より変更はございません。

なお、本資料に記載した業績予想等は、本資料発表日現在にて入手可能な情報をもとに、当社が合理的と判断した一定の前提に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後の様々な要因の変化等によって予想数値とは大きく異なる可能性があることにご留意ください。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,549,111	2,234,037
売掛金	59,070	45,799
貯蔵品	16,318	14,743
前渡金	1,522	8,541
前払費用	1,645	1,801
その他	1,539	10,506
流動資産合計	1,629,208	2,315,429
固定資産		
有形固定資産	23,645	16,958
無形固定資産		
ソフトウェア	440	354
特許権	973	812
無形固定資産合計	1,414	1,167
投資その他の資産	1,263	1,146
固定資産合計	26,323	19,271
資産合計	1,655,531	2,334,701

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	24,464	21,978
未払法人税等	2,850	2,137
前受金	26,143	5,500
その他	26,434	4,705
流動負債合計	79,892	34,321
負債合計	79,892	34,321
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	77,175
資本剰余金	1,452,590	2,335,766
利益剰余金	33,048	△112,561
株主資本合計	1,575,639	2,300,380
純資産合計	1,575,639	2,300,380
負債純資産合計	1,655,531	2,334,701

(2) 四半期損益計算書

第3四半期累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)
事業収益	279,251	165,134
事業費用		
研究開発費	102,400	117,274
販売費及び一般管理費	137,194	169,576
事業費用合計	239,594	286,850
営業利益又は営業損失(△)	39,657	△121,716
営業外収益		
受取利息	14	194
講義料	155	223
その他	60	3
営業外収益合計	231	420
営業外費用		
上場関連費用	2,000	12,820
株式交付費	-	9,351
その他	-	5
営業外費用合計	2,000	22,176
経常利益又は経常損失(△)	37,888	△143,472
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	37,888	△143,472
法人税、住民税及び事業税	2,137	2,137
法人税等合計	2,137	2,137
四半期純利益又は四半期純損失(△)	35,750	△145,609

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は2024年2月8日付で東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。この上場にあたり、2024年2月7日を払込期日とする公募増資(ブックビルディング方式による募集)による新株式800,000株の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ368,000千円増加、2024年3月12日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資による新株式120,000株の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ55,200千円増加しております。

当社は2024年3月14日開催の定時株主総会の決議に基づき、2024年4月19日付で減資の効力が発生し、資本金の額448,000千円をその他資本剰余金に振り替えております。

加えて、当第3四半期累計期間において、第1回新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ11,975千円増加しております。

これらの結果、当第3四半期会計期間末において資本金が77,175千円、資本剰余金が2,335,766千円となっております。

(セグメント情報等)

当社は、創薬プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)
減価償却費	20,539千円	11,369千円

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月13日

株式会社Veritas In Silico

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 川久保 孝之
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 曾田 竜司
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社Veritas In Silicoの2024年1月1日から2024年12月31日までの第9期事業年度の第3四半期会計期間（2024年7月1日から2024年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2024年1月1日から2024年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。